

環境政策課からリサイクルを中心としてエコな情報をお届けしてまいります。  
今回は、粗大ごみの出し方についての紹介です。

家具類や寝具・敷物など指定袋及びコンテナに入らないものは粗大ごみになります。粗大ごみを捨てる場合には、そおりサイクルセンターに事前に予約申し込みいただき、玄関先や車庫などに出していただくと月に1度は無料でご自宅まで個別回収をおこないます。

また粗大ごみは志布志市有明町野神にある清掃センターにご自身で持ち込んで搬入することができます。

**なお家電リサイクル法の対象である、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコンは有料での引き取りになります。(小型家電でも引き取りできません)**

#### ●粗大ごみの例

下駄箱、タンス、イス類、こたつ、本棚、机、ソファ、食器棚、布団、ベッド、マットレス、カーペット、絨毯、すだれ、自転車、三輪車、ガスレンジ、ミシン、トタン板、竿、石油ストーブなど  
※布団、カーペット、絨毯、すだれ、トタン板は、必ず荷づくりひもで縛って出します。

#### ●町が回収しない危険物と粗大ごみ

消火器、ガスボンベ、ドラム缶、医療廃棄物、タイヤ、バッテリー、土砂、鉄骨、廃油缶、薬品缶、オートバイ、農機具一式など  
※引き取り処分は専門の業者か産廃処分場で処分します。

| 連絡先                                       |                            |
|-------------------------------------------|----------------------------|
| そおりサイクルセンター<br>大崎町菱田1218-48 ☎099-477-2455 | 8時～17時まで<br>日曜は休みです。       |
| 清掃センター<br>志布志市有明町野神2274-3 ☎099-475-2328   | 8時30分～16時まで<br>日曜・祝日は休みです。 |



大崎町  
公式LINE



町公式HP  
(ごみ分別サイト)

詳細な分別につきましてはホームページ、LINEにてご検索ください

#### 【不法投棄パトロールを実施しています】

粗大ごみに限らず不法投棄は重大な犯罪です(5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金又はこの併科)。一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐに電話を」という意識を持ち、不法投棄をせず町のステーションや粗大ごみ回収を利用しましょう。

また、大崎町においてもパトロールを実施しており、不法投棄の未然防止の観点から志布志警察署と連携を強化しつつ、次世代へ繋ぐ、美しい自然、循環のまちづくりを推進します。



国道448号 中尾集落周辺



町道永古菱田線 中段集落周辺